

自分に合った避難先を考えましょう！

災害時の避難所として、市は43施設を「指定避難所」としています。災害が発生または発生の恐れがある場合に、市は避難情報を発令し、指定一般避難所と指定福祉避難所の「第1次」の施設から順に開設します。また、市の指定避難所以外へ分散して避難することも選択肢の一つです。自分や家族の命を守るため、避難について事前に考えておきましょう。

市の指定避難所の種類

指定一般避難所…どなたでも利用可能な避難所です。

- [第1次] 各地域の地区センター
- [第2次] 小中学校 など
- [第3次] 高等学校、大学 など



指定福祉避難所…要配慮者*とその家族や支援者専用の避難所です。



*要配慮者は、要介護認定を受けている人、障がい者手帳を所持している人、妊婦、産婦などを指します。

- [第1次] 老人福祉センター可児川苑
- [第2次] 老人福祉センター福寿苑、やすらぎ館、可児市福祉センター

指定避難所の一覧は、市HPやハザードマップ(市役所や各地区センターで入手可)で確認ができます。



市HP



ハザードマップ

複数の情報手段を持つ

市からの避難情報や開設する避難所は、すぐメールか、防災行政無線、市HP、ケーブルテレビ可児、FMらら(ラジオ/アプリ)、市公式SNSなどでお知らせします。災害時には情報ツールの不具合が起こることも考え、日頃から複数の手段で情報を得られるようにしておきましょう。

※16ページで情報収集手段を紹介しています。

市の指定避難所以外の避難先を考えておきましょう



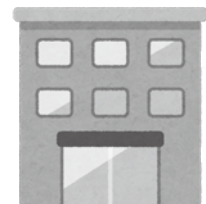
自宅・親戚宅・友人宅

自宅の安全が確保できれば必ずしも避難所へ行く必要はありません。また、避難先にできる親戚・友人宅があれば、事前に連絡して避難の可否を確認しておきましょう。



ホテルなどの宿泊施設

台風や大雨など、事前に天候や災害の予想がつく場合は、ホテルや旅館など頑丈な建物で過ごすことも選択肢の一つです。



その他の避難所

民間企業や老人介護施設などが開設する一般避難所や福祉避難所なども、状況に応じて利用することができます。

分散避難を考える

新型コロナウイルスなど感染症の流行下では、避難所に人が集中すると感染拡大のリスクが高まりますが、被災は避けなくてはなりません。被災も感染症も避けるために、避難先の候補を複数考えておきましょう。